

令和5年度

一般廃棄物処理実施計画

日 田 市

目 次

1. 計画の目的	1
2. 一般廃棄物（ごみ）処理計画	1
(1) ごみ排出量見込み	1
(2) ごみ収集・運搬計画	2
(3) 中間処理計画	3
(4) 最終処分計画	4
(5) ごみ分別・区分	5
(6) ごみ処理手数料	8
(7) ごみの排出抑制及び資源化施策	9
(8) ごみの適正処理を推進するための基本的事項	9
3. 一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥）処理計画	10
(1) し尿及び浄化槽汚泥排出量見込み	10
(2) し尿収集・運搬計画	10
(3) 浄化槽汚泥収集・運搬計画	11
(4) 中間処理計画	11

日田市一般廃棄物処理実施計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項並びに廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第1条の3の規定に基づき、令和5年度日田市一般廃棄物処理実施計画を次のとおり定める。

1. 計画の目的

本計画は、日田市内で発生する一般廃棄物に関し、ごみの排出抑制と再資源化という視点を重視し、円滑な処理を行うための体制づくりを推進することにより、ごみゼロ社会の構築に向けた資源循環型処理システムの確立を図ることを目的とする。

また、し尿処理については、処理施設の運転状況を踏まえながら、計画的かつ効率的な収集体制の推進を目的とする。

2. 一般廃棄物（ごみ）処理計画

(1) ごみ排出量見込み

①令和5年度の可燃物及び不燃物の排出量を以下のとおり見込む。 (単位：t)

区分	可燃物	不燃物	-----	合計
			(内埋立物)	
委託収集	6, 875	1, 026	176	7, 901
一般持込	8, 223	558	229	8, 781
合計	15, 098	1, 584	405	16, 682

②令和5年度の資源物の排出量を以下のとおり見込む。 (単位：t)

区分	資源物	-----
		(内生ごみ)
委託収集	3, 146	1, 394
団体回収	55	0
直接搬入	1, 419	1, 284
合計	4, 620	2, 678

(2) ごみ収集・運搬計画

- ①主 体：日田市（収集運搬業務を3社に委託）
- ②収集方式：ステーション方式 2, 699か所（令和5年3月末現在）
- ③収集区域：旧日田市内は、JR久大本線を境に南側を日田公益衛生株式会社に、北側を日田清掃有限会社に委託。旧日田郡内は、全て新栄清掃有限会社に委託
- ④収集日数：254日（週休2日制）
12月31日～1月3日は休み
- ⑤搬入先：可燃物及び不燃物は、清掃センターに搬入
埋立ごみ及び汚泥等は、清掃センター最終処分場に搬入
資源物の紙類・布類は、資源回収業者（2社）に搬入
リターナブルビンは、清掃センターに搬入
資源物の発泡スチロールは、再資源化中間処理業者に搬入
資源物の生ごみは、バイオマス資源化センターに搬入

家庭ごみ収集運搬委託業者

収集運搬委託業者名（3社）		収集体制					
会社名	日田公益衛生株式会社	車両	2トッパッカー車	0台	職員	作業員	27名
代表者	安部 裕一郎		3トッパッカー車	11台			
住 所	日田市南友田町 659-1 ☎ 22-3578		4トッパッカー車	0台		事務員	1名
			2トッ資源回収車	1台			
			合 計	12台		合 計	28名
会社名	日田清掃有限会社	車両	2トッパッカー車	0台	職員	作業員	19名
代表者	小川 剛		3トッパッカー車	9台			
住 所	日田市南友田町 844-1 ☎ 22-4401		4トッパッカー車	0台		事務員	1名
			3トッ資源回収車	1台			
			合 計	10台		合 計	20名
会社名	新栄清掃有限会社	車両	2トッパッカー車	1台	職員	作業員	12名
代表者	林 啓吾		3トッパッカー車	3台			
住 所	日田市天瀬町桜竹 703-3 ☎ 57-2233		5トッパッカー車	2台		事務員	1名
			2トッ資源回収車	1台			
			合 計	7台		合 計	13名

(3) 中間処理計画

中間処理・・・中間処理施設及び中間処理業者に搬入又は委託して処理する。

①処理方法

中間処理施設

- 可燃物 → 清掃センターで焼却後、最終処分場に埋立て
- カナモノ（空き缶） → 清掃センターでストック後、処理業者に委託
- カナモノ（缶以外） → //
- ビン・ペットボトル → //
- 有害物 → //
- 資源物（リターナルビン） → //
- 埋立ごみ → 清掃センターでストック後、最終処分場に埋立て又は最終処分場に直接搬入（水曜日のみ）
- 生ごみ → バイオマス資源化センターでメタンガス化による発電、堆肥及び液肥に再資源化

中間処理業者

- 資源物（紙・布） → 資源回収業者（2社）に搬入
- 資源物（発泡スチロール） → 再資源化中間処理業者に搬入、処理を委託

中間処理施設

区分	焼却施設	生ごみ等再資源化施設						
名称	日田市清掃センター	日田市バイオマス資源化センター						
所在地	日田市緑町1丁目5-1 ☎23-0111	日田市大字三和1906 ☎25-5811						
形式	流動床式焼却炉	中温湿式メタン発酵						
能力	90 t / (45 t / 16h × 2 系統)	80 t / 日 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>生ごみ</td> <td>24 t / 日</td> </tr> <tr> <td>豚糞尿</td> <td>50 t / 日</td> </tr> <tr> <td>農業集落排水汚泥</td> <td>6 t / 日</td> </tr> </table>	生ごみ	24 t / 日	豚糞尿	50 t / 日	農業集落排水汚泥	6 t / 日
生ごみ	24 t / 日							
豚糞尿	50 t / 日							
農業集落排水汚泥	6 t / 日							
								

(4) 最終処分計画

①基本方針

- イ. 中間処理の段階において、最大限の資源化を行い減量化した後、埋立処分を行い延命化を図る。
- ロ. 浸出液は、浸出液処理設備において処理し、関係法令に定める基準値を遵守し放流する。

最終処分施設

名 称	日田市清掃センター最終処分場					
所 在 地	日田市大山町東大山 6-3 ☎23-0111					
処 分 方 法	サンドウィッチ及びセル方式 (管理型)					
埋 立 物 種 類	陶磁器・ガラスくず・汚泥・焼却残渣・セメント固化灰・カレット残渣・覆土					
全 体 容 量	113,575 m ³					
埋 立 量 累 計	82,966 m ³ (令和5年3月末現在)					
年 間 埋 立 計 画 量	2,767 m ³					
埋 立 残 余 年 数	11.1年					
浸 出 液 処 理 能 力	47 m ³ /日					
排 水 基 準	排出基準	PH	BOD (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数 (個/cm ³)
	放流水	5.8~8.6	60以下	90以下	60以下	3,000以下
浸 透 水 処 理 方 法	沈砂槽＋調整槽＋生物処理 (回転円板) ＋物質処理 (凝集沈殿＋砂ろ過＋活性炭吸着＋消毒)					
						

(5) ごみ分別・区分

①家庭系ごみ・・・以下の16分別で収集を行う。

分別	収集回数	搬入先	処理
資源物（紙類：①新聞②雑誌 ③段ボール④紙パック）	月 2 回	資源回収業者	直納業者
資源物（⑤布類）		清掃センター	飲料メーカー
資源物（リターナブルビン： ⑥一升ビン⑦ビールビン）		中間処理業者	熱減容処理
資源物（⑧発泡スチロール）	月 1 回	清掃センター	業者に処理委託
⑨空き缶	3か月に1回		
⑩缶以外のカナモノ	月 1 回		
⑪ビン・ペットボトル	4か月に1回		
有害物（⑫乾電池・体温計）			
有害物（⑬蛍光灯）			
⑭生ごみ	週 2 回	バイオマス資源化センター	メタン発酵
⑮可燃ごみ		清掃センター	焼 却
⑯埋立ごみ	3か月に1回	最終処分場	直接埋立

②犬、猫等死体処理・・・土地又は建物の占有者は、敷地内の犬、猫等の死体を自ら清掃センターに持ち込むことができないときは、市の指示に従う。
道路上の犬、猫等の死体は、委託業者（日田公益、新栄清掃）による収集後、清掃センターで焼却。

③粗大ごみ・・・清掃センターに直接持ち込むか、以下の許可業者による有料収集とする。なお、現時点の許可業者の収集可能量（18,015 t）が、粗大ごみ排出見込量（1,755 t）を超えるため、新たな許可は行わないものとする。

会社名	(有)あやめコーポレーション	日田引越センター九州 K運送(有)	(株)新栄クリーンサービス
代表者	小野 孝博	押田 千明	林 英樹
住 所	日田市あやめ台 947-31	日田市内河町 202-6	日田市天瀬町五馬市 1565-2
T E L	☎26-3300	☎22-2961	☎57-2233
会社名	中央ビル管理(株)	(株)日田ビル管理センター	平山産業(株) 日田支店
代表者	末松 一成	高山 英彦	崔 起成
住 所	日田市南友田町 1034-1	日田市玉川 3 丁目 624-22	日田市緑町 1 丁目 125-2
T E L	☎24-7363	☎22-2525	☎24-6354
会社名	(有)日田ビル美装	中津ゆうび(有) 日田支店	
代表者	新川 仁土	高司 洋志	
住 所	日田市誠和町 806-2	日田市松野町 3970-13	
T E L	☎23-8304	☎27-7410	

④事業系ごみ・・・分別は家庭系ごみに準じ、事業者が直接清掃センター（生ごみはバイオマス資源化センター）に持ち込むか許可業者（別表1）による収集・運搬とする。また、収集・運搬を行う一般廃棄物を限定した許可業者は、別表2のとおりである。

なお、現時点の許可業者の収集可能量（25,563 t）が、事業系ごみ排出見込量（6,125 t）を超えるため、新たな許可は行わないものとする。

（別表1）事業系一般廃棄物処理（収集・運搬）業許可業者一覧

会社名	(有)アウトライン	(有)あやめコーポレーション	(株)飛鳥産業 日田支店
代表者	中尾 年行	小野 孝博	池内 一定
住 所	日田市亀川町 852-25	日田市あやめ台 947-31	日田市玉川3丁目 645-1-101
T E L	☎23-3564	☎26-3300	☎22-9055
会社名	日田引越センター九州K 運送(有)	(有)くしかわクリーンマスター	(有)久保産業
代表者	押田 千明	櫛川 政美	鐘水 真貴子
住 所	日田市内河町 202-6	日田市君迫町 1187-2	日田市あやめ台 947-14
T E L	☎22-2961	☎23-9246	☎24-5004
会社名	(株)新栄クリーンサービス	中央ビル管理(株)	(有)日建クリーン
代表者	林 英樹	末松 一成	小江 恭充
住 所	日田市天瀬町五馬市 1565-2	日田市南友田町 1034-1	日田市あやめ台 947-13
T E L	☎57-2233	☎24-7363	☎24-4876
会社名	中津ゆうび(有)日田支店	(株)日田ビル管理センター	(有)日田ビル美装
代表者	高司 洋志	高山 英彦	新川 仁土
住 所	日田市松野町 3970-13	日田市玉川3丁目 624-22	日田市誠和町 806-2
T E L	☎27-7410	☎22-2525	☎23-8304
会社名	平山産業(株) 日田支店		
代表者	崔 起成		
住 所	日田市緑町1丁目 125-2		
T E L	☎24-6354		

(別表2) 収集・運搬を行う一般廃棄物取扱い区分を限定した許可業者一覧

会社名	(有)梅木土砂	(株)下徳産業
代表者	梅木 誠二	千原 和明
住 所	日田市求町 846	日田市水目町 319-12
T E L	☎22-6718	☎23-0330
取扱い 区 分	建築物の解体や不法投棄の撤去等に伴う一般廃棄物（固形ごみ）	建築物の解体や不法投棄の撤去等に伴う一般廃棄物（固形ごみ）
会社名	西技工業(株)日田営業所	日田産廃(有)
代表者	田崎 佳夫	梶原 健一
住 所	日田市日高町 2309-7	日田市城内新町 1284-1
T E L	☎23-8015	☎23-5643
取扱い 区 分	九州電力水力発電施設に流入する一般廃棄物（木・草類・生活ごみ）	建築物の解体や不法投棄の撤去等に伴う一般廃棄物（固形ごみ）
会社名	(株)堀土木	
代表者	堀 秀暢	
住 所	日田市北友田 3 丁目 3762	
T E L	☎23-1800	
取扱い 区 分	建築物の解体や不法投棄の撤去等に伴う一般廃棄物（固形ごみ） 下水溝の清掃に伴う土砂等一般廃棄物	

- ⑤医療系廃棄物・・・医療機関等から排出される廃棄物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく事業者の責務による処分とし、感染性廃棄物については、産業廃棄物処理業者に事業者が処理を委託する。ただし、在宅医療系廃棄物については、注射器等鋭利なものは処方した病院・薬局等にて回収。その他の廃棄物については、市の収集（可燃物）とする。

(6) ごみ処理手数料

平成 16 年 10 月からのごみ処理有料化（指定ごみ袋制）に伴い、資源物と生ごみ、ボランティア活動によるごみを除き、以下のとおりとする。

種別	方法	区分	課金方法	手数料		
家庭ごみ	委託収集	生ごみ	なし	無料		
		可燃ごみ	燃やせるごみ 専用袋	大(45ℓ)	36 円/枚(10 枚入り販売)	
				中(30ℓ)	23 円/枚(10 枚入り販売)	
				小(15ℓ)	12 円/枚(10 枚入り販売)	
		不燃ごみ	燃やせないごみ 兼用袋	大(45ℓ)	36 円/枚(10 枚入り販売)	
				中(30ℓ)	23 円/枚(10 枚入り販売)	
	小(15ℓ)			12 円/枚(10 枚入り販売)		
	資源物	なし	無料			
	自己搬入	生ごみ 可燃ごみ 不燃ごみ 粗大ごみ	バイオマス資源化 センター窓口にて 直接現金払い 清掃センター・ 最終処分場窓口 にて直接現金払い	100kg につき	200 円	
				100kg 未満	620 円	
100kg 以上 1t 未満 まで 100kg につき				200 円(加算)		
1t 以上 2t 未満				2,720 円		
2t 以上は 1t ごと につき	1 回 2,720 円(加算)					
事業系ごみ	許可業者 または 自己搬入	生ごみ	バイオマス資源化 センター窓口にて 直接現金払い又は 登録による月払い	100kg につき	市内	410 円
					市外	620 円
	可燃ごみ 不燃ごみ 粗大ごみ	清掃センター・ 最終処分場窓口 にて直接現金払い	100kg 未満	1,250 円		
			100kg 以上 1t 未満 まで 100kg につき	410 円(加算)		
			1t 以上 2t 未満	5,440 円		
			2t 以上は 1t ごと につき	1 回 5,440 円(加算)		
ボランティア 活動に 伴うごみ	委託収集 または 自己搬入	可燃ごみ 不燃ごみ 粗大ごみ	なし	無料 委託収集の場合、ボランティアごみ専用 袋を無料配布 自己搬入の場合、清掃センター手数料を 減免		
犬・猫等の 死体	自己搬入		清掃センター窓口 にて直接現金払い	1 体につき処分料	1,980 円	
	収集依頼		直接現金払い	1 体につき収集料	1,100 円	
				処分料	1,980 円	

(7) ごみの排出抑制及び資源化施策

①ごみ減量の推進

ごみ減量を推進するため、環境教育・啓発活動の充実推進体制の整備を図り、市民・事業者のごみ減量に向けた実践行動を促す。

主要施策	施策課題	令和5年度事業
ごみ減量の推進	広報・啓発活動の推進	各種イベント等への参加 ごみ分別説明会による自治会等への啓発 ふれあい宅配講座等による啓発 市民環境会議ごみ・リサイクル・景観部会による活動
	市民活動の促進	助成制度による活動支援 資源回収団体に対する奨励金 紙・布類=7円/kg ビン類=5円/本
	事業者の排出抑制の推進	リサイクル推進店の普及拡大 大量排出事業者に対する啓発

②リサイクルの推進

資源循環型社会を構築するため、ごみの再資源化を促進する。

主要施策	施策の課題	令和5年度事業
リサイクルの推進	分別収集の推進	紙類等の分別の徹底、リサイクル率の向上 効率的収集体制の確立
	多様な再資源化の仕組みづくり	発泡スチロールの減容、再資源化の推進 事業系廃棄物の再資源化の促進

(8) ごみの適正処理を推進するための基本的事項

ごみの適正処理を推進するため、市民・事業者・一般廃棄物処理業者及び資源回収業者等に対し、知識と意識の高揚を図ることを目的として指導・啓発を強化する。

3. 一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥）処理計画

(1) し尿及び浄化槽汚泥排出量見込み

令和5年度のし尿及び浄化槽汚泥の排出量を以下のとおり見込む。(単位：kℓ)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
し尿	7,003	6,613	6,253	5,910
浄化槽汚泥	11,753	11,585	11,246	11,001
大明地区農業 集落排水処理施設	867	874	923	953

(2) し尿収集・運搬計画

- ①主 体：日田市（収集運搬業務を3社に委託）
- ②収集人口：5,007人（令和5年度見込み）
- ③収集方式：日程表に基づく計画収集
- ④収集料金：8円/ℓ
- ⑤収集区域：旧日田市内は、JR久大本線を境に南側を日田公益衛生株式会社に、北側を日田清掃有限会社に委託。旧日田郡内は、全て株式会社公益社に委託
- ⑥収集日数：251日（週休2日制）
8月13日～15日、12月29日～1月3日は休み
- ⑦搬入先：全量を環境衛生センターに搬入
- ⑧委託業者及び収集体制

収集運搬委託業者名（3社）		収集体制			
会社名	日田公益衛生株式会社	車両	2トッパキューム車3台	職員	作業員 6名 事務員 1名
代表者	安部 裕一郎				
住 所	日田市南友田町 659-1 ☎22-3578				
会社名	日田清掃有限会社	車両	2トッパキューム車4台	職員	作業員 9名 事務員 1名
代表者	小川 剛				
住 所	日田市南友田町 844-1 ☎22-4401				
会社名	株式会社公益社	車両	2トッパキューム車1台 4トッパキューム車2台 10トッパキューム車1台	職員	作業員 7名 事務員 1名
代表者	石田 考一				
住 所	日田市大山町西大山 388-8 ☎52-2217				

(3) 浄化槽汚泥収集・運搬計画

- ①主 体：日田市（市の許可業者による収集）
- ②収集方法：業者作成の日程表に基づく計画収集
- ③収集区域：日田市全域
- ④収集日数：251日
- ⑤収集許可業者

会社名	株式会社浄化槽管理センター	株式会社公益社
代表者	安部 裕一郎	石田 考一
住 所	日田市亀川町 854-1 ☎23-8169	日田市大山町西大山 388-8 ☎52-2217

なお、現時点の許可業者2社による収集が継続的かつ安定的に行われており、今後も大幅な汚泥の増加が見込めないことから、新たな許可は行わないものとする。

(4) 中間処理計画

- ①処理概要：環境衛生センターで、日田市内のし尿及び浄化槽汚泥の全量を処理する。
- ②処理方法：高負荷脱窒素処理方法＋高度処理
し尿汚泥処分方法：堆肥化
- ③脱臭方法：高濃度臭気：微生物による生物脱臭
中濃度臭気：酸及びアルカリによる薬品洗浄＋活性炭吸着処理
- ④処理能力：82kℓ／日（し尿：42kℓ／日 浄化槽汚泥：40kℓ／日）
- ⑤処理施設

名 称	日田市環境衛生センター
所在地	日田市南友田町 651 ☎22-3472

⑥処理水質

項目	水質
水素イオン濃度（PH）	5.8～8.6
生物化学的酸素要求量（BOD）	10mg/ℓ以下
化学的酸素要求量（COD）	30mg/ℓ以下
浮遊物質（SS）	10mg/ℓ以下
全窒素（T-N）	10mg/ℓ以下
全リン（T-P）	1mg/ℓ以下
色 度	30度以下
大腸菌群数	100個/ml以下